

平成二十五年十二月
定例会の概要

平成二十五年十二月定例会は、十二月五日に開会し、二十五日まで二十一日間の会期で開きました。

定例会初日には、九月定例会から継続審査となっていた平成二十四年度島原市一般会計歳入歳出決算の委員会審査結果報告を受け、決算を認定しました。引き続き、市長から提出された議案の上程、説明が行われました。

九日から十二日には、十四名の議員が一般質問を行い、十二日の一般質問終了後には市長提出の議案に対する質疑を行った後、各議案の委員会付託を行いました。

十三日、十六日、十七日及び十九日には各常任委員会、予算審査特別委員会を開き、付託された議案の審査を行いました。

最終日の二十五日には、各常任委員長、予算審査特別委員長の委員会審査結果報告を受けて、各委員長報告に対する質疑、討論、採決を行いました。

市長提出の議案は一議案を認定、三議案を原案可決、五議案を修正可決しました。また、議員提出議案の「島原市議会議員定数条例の一部を改正する条例」及び委員会提出議案の「島原市議会委員会条例の一部を改正する条例」を可決し、閉会しました。

議会ひとくちメモ (36)



○ 決算の認定とは

一般会計の歳入歳出予算の執行の実績である決算について、その内容を審査した上で、収入、支出が適法かつ正当に行われたかどうかを確認することをいいます。

決算の認定は、地方自治法に定める議会の議決事件の一つであり、長は監査委員の審査意見を付けて、次年度の当初予算を審議する会議までに、決算を議会の認定に付さなければならぬものとされています。

これは、当初予算が歳入、歳出についての予定的見積りであるため、執行段階では必ずしも当初の予定そのままに執行運営されていくものとはいえず、具体的事業内容については、広く執行段階に任されていることなどから、改めて議会に批判、監視の機会を与え、当該地方公共団体の財政運営の適正を期することとしているからです。

決算審査に当たっては、議会として、法令、条例、規則等の関係法規に対する適合関係、計数的正誤等にとどまらず、過去の財政運営を通じて問題点を発見し、将来の財政運営にこれを反映させるといった視点からの検討も期待されています。

島原市議会はケーブルテレビ、FMラジオで放送されています。

FMラジオで放送されています。

カボチャテレビ・ひまわりてれび

FMしまばら(88.4メガヘルツ)

会期日程

十二月

五日(木) 本会議 委員会審査報告、表決
議案上程、説明

六日(金) 休会

七日(土) 休会

八日(日) 本会議 一般質問(四名)

九日(月) 本会議 一般質問(四名)

十日(火) 本会議 一般質問(四名)

十一日(水) 本会議 一般質問(二名)

十二日(木) 本会議 議案質疑、委員会付託

十三日(金) 委員会 付託案件審査(総務委員会)

十四日(土) 委員会 付託案件審査(産業建設委員会)

十五日(日) 委員会 付託案件審査(教育厚生委員会)

十六日(月) 委員会 付託案件審査(予算審査特別委員会)

十七日(火) 委員会 議事整理

十八日(水) 休会

十九日(木) 委員会 議事整理

二十日(金) 休会

二十一日(土) 休会

二十二日(日) 休会

二十三日(月) 休会

二十四日(火) 休会

二十五日(水) 本会議 議案上程、説明、質疑、表決